事例No.	301
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	山形県新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「自治体間連携による維持管理共同化」（維持管理・事務の共同化）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	自治体間連携による維持管理共同化
団体名	山形県新庄市・金山町・最上町・舟形町・ 真室川町・大蔵村・戸沢村

《広域化等（共同化・最適化を含む）の類型及びその概要》

類型	維持管理・事務の共同化
概要	近隣7市町村の法定協議会による維持管理共同化

○団体・事業の概要

団体名	新庄市	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	戸沢村
行政区域内人口（人）	36,833	5,935	9,146	5,642	8,295	3,481	4,925
行政区域内面積（㎢）	222.9	161.8	330.0	118.7	374.3	211.6	261.3
事業区分・法適用区分	公共・法非適用	公共・法非適用	公共・法非適用	特環・法非適用	公共・法非適用	特環・法非適用	特環・法非適用
供用開始年月日	平成元年10月1日	平成14年3月31日	平成13年3月31日	平成15年3月31日	平成14年10月1日	昭和59年4月1日	平成13年3月30日
処理区域内人口（人）	19,114	2,317	3,157	2,509	1,789	1,937	613
処理区域内面積（ha）	503	90	135	89	87	79	45
施設利用率（%）	84.5	35.9	45.7	59.0	28.5	75.8	27.9
職員数（人）	8	1	1	1	2	1	1
営業費用（千円）	362,511	38,872	55,679	51,319	26,847	53,382	29,163
営業収益（千円）	233,069	25,008	35,910	31,965	18,790	31,180	8,196

※表中の計数はH28年３月末時点

１．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景

中小市町村では、建設事業が終了したことを理由に職員が削減され、一人でさまざまな業務を兼務している状況が多い、このような状況においては、維持管理業務について十分な管理監督が行き届かない。適正な施設の維持管理を持続していくためには、複数の終末処理場の一体的な整備と効果的な維持管理の実施に向けた体制整備が必要である。

（2）検討を開始した契機・導入過程

平成 1年10月 新庄市浄化センター供用開始
平成 4年 1月 最上町村会で圏域一体となった下水道整備を確認
平成 4年 7月 最上圏域下水道整備促進検討会設立
平成 6年 1月 最上圏域下水道整備促進協議会設立、確認書締結
平成12年 4月 7市町村による「最上圏域下水道共同管理協議会」設置
平成13年 3月 最上町の向町浄化センター及び戸沢村の古口浄化センターが供用開始
（新庄市浄化センターを含む3浄化センターで共同管理を開始）
平成14年 3月 金山町の金山浄化センターが供用開始
平成14年10月 真室川町の真室川浄化センターが供用開始
平成15年 3月 舟形町の舟形浄化センターが供用開始
平成16年 3月 大蔵村の清水浄化センターが供用開始し、7浄化センターで共同管理を行い、現在に至る

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)共同化の範囲

〇運転監視業務

中核処理場と周辺浄化センターを光回線で結び、中核処理場において運転監視を行なう。

〇水質試験業務

中核処理場に水質試験室を設け、各浄化センター水質試験を一括して行い、周辺浄化センターの試料は保守点検要員が巡回採取する。

〇保守点検業務

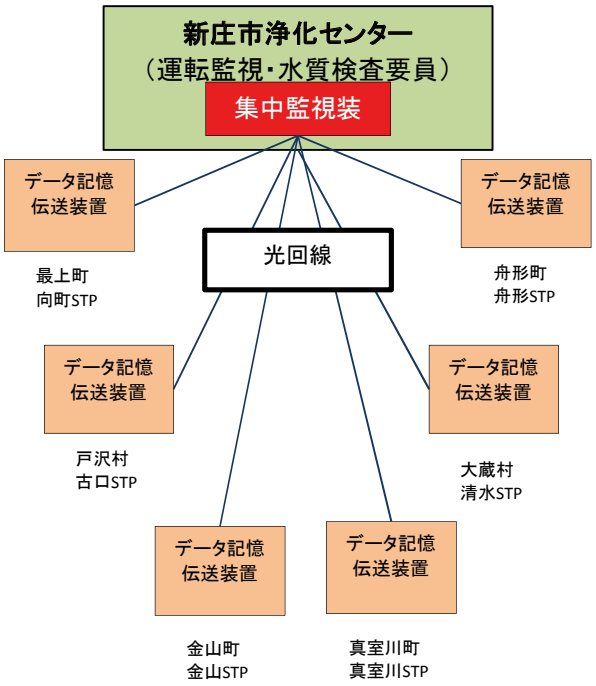
点検班を中核処理場に置き、定期的に巡回して保守点検を行なう。

〇費用負担

運転監視・水質試験・保守点検について、それぞれ費用負担を決定している。なお、負担割合については協議会で定めている。

(2)効果

体制整備により、複数の市町村の一括管理、広域管理が可能となり、運転管理をはじめ、維持管理業務の効率化が図られる。平成26年度は年間維持管理費3,263万4千円が減少し、建設費も約16%減少している。



3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について

基本計画・実施設計の策定時に県より指導・助言を受けた。また、協議会を設置する際に県知事へ届け出を行なった。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

『下水道共同事業』を整備手法として採用し、中小都市の下水道整備の支援策の一つとして、近隣する市町村の処理場施設の計画、設計・施工等をほぼ同一時期に日本下水道事業団に委託し一体的な整備を行った。

(2)今後の課題等

老朽化に伴う維持管理費の増加が考えられる。主には遠方監視の機械の老朽化が進んでいる。

〇問合せ先

担当課	新庄市上下水道課		
TEL	0233-23-5100	MAIL	jougesuidou@city.shinjo.yamagata.jp